

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 S A N E I 株式会社

【英訳名】 S A N E I L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 利明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5921 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5955

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,587,085	22,182,155
経常利益 (千円)	333,512	1,593,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	211,094	1,000,396
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	264,746	1,054,197
純資産額 (千円)	10,662,284	10,500,422
総資産額 (千円)	19,589,645	19,459,614
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.22	489.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	54.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第61期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第61期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社3社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年来続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大がまだ収束せず、2021年4月以降は一部地域において、まん延防止等重点措置、及び、3度目の緊急事態宣言がそれぞれ発出され、業種や地域により社会経済活動が大きく制限される等、極めて厳しい状況で推移いたしました。

また、同ウイルス変異株の感染が進行し、感染者数が増加していることから、経済の下振れリスクは一層高まり、先行きは依然として不透明な状況です。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～6月までの累計で22万1千戸（前期比8.1%増）となりました。（参照：国土交通省e-Stat政府統計の総合窓口「建築着工統計調査報告」）

このような経済状況の中、当社グループは前期に引き続き、新型コロナウイルス対策として、センサー水栓などの非接触型水栓や操作する時に触る面積の小さいレバータイプの水栓の販売強化に努めました。また、ホームセンターや大手EC取引先を中心に、消費者のニーズをつかむ製品提案や販売企画の立案に注力いたしました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は55億87百万円となりました。利益面につきましては、売上高増加や生産性向上などにより、営業利益は3億54百万円、経常利益は3億33百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億11百万円となりました。

なお、当社は前年同四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億30百万円増加し、195億89百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ2億14百万円増加し、131億35百万円となりました。これは主に、商品及び製品が4億27百万円増加、原材料及び貯蔵品が2億5百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が5億12百万円減少したことによります。固定資産は前連結会計年度末に比べ84百万円減少し、64億54百万円となりました。これは主に、有形固定資産が34百万円減少、投資その他の資産が52百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、89億27百万円となりました。これは主に、電子記録債務が4億13百万円増加した一方、未払法人税等が3億24百万円減少、賞与引当金が1億71百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億61百万円増加し、106億62百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2億11百万円によるものです。この結果、自己資本比率は54.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,289,000	2,289,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株であります。
計	2,289,000	2,289,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		2,289,000		432,757		334,757

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,288,500	22,885	
単元未満株式	500		
発行済株式総数	2,289,000		
総株主の議決権		22,885	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,237,418	2,271,964
受取手形及び売掛金	4,479,911	3,967,608
電子記録債権	1,651,925	1,602,565
商品及び製品	3,056,513	3,483,603
仕掛品	323,357	412,027
原材料及び貯蔵品	1,023,939	1,229,728
その他	147,978	168,267
貸倒引当金	202	258
流動資産合計	12,920,841	13,135,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,544,932	1,519,760
機械装置及び運搬具（純額）	372,834	366,320
工具、器具及び備品（純額）	278,036	277,206
土地	2,381,072	2,381,072
その他（純額）	54,904	53,199
有形固定資産合計	4,631,780	4,597,559
無形固定資産		
その他	86,058	88,425
無形固定資産合計	86,058	88,425
投資その他の資産		
その他	1,824,037	1,771,255
貸倒引当金	3,103	3,103
投資その他の資産合計	1,820,933	1,768,152
固定資産合計	6,538,772	6,454,137
資産合計	19,459,614	19,589,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,297,593	1,466,340
電子記録債務	2,940,560	3,353,913
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	194,192	186,192
未払法人税等	384,781	60,683
賞与引当金	345,598	174,514
その他	818,474	762,728
流動負債合計	6,581,199	6,604,372
固定負債		
長期借入金	564,390	517,842
役員退職慰労引当金	525,353	518,249
退職給付に係る負債	1,234,669	1,233,644
資産除去債務	15,188	15,247
その他	38,390	38,004
固定負債合計	2,377,992	2,322,988
負債合計	8,959,191	8,927,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,757	432,757
資本剰余金	456,277	456,277
利益剰余金	9,495,948	9,604,158
株主資本合計	10,384,983	10,493,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,039	73,856
為替換算調整勘定	60,919	98,579
退職給付に係る調整累計額	5,519	3,345
その他の包括利益累計額合計	115,439	169,090
純資産合計	10,500,422	10,662,284
負債純資産合計	19,459,614	19,589,645

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,587,085
売上原価	3,765,498
売上総利益	1,821,587
販売費及び一般管理費	1,467,375
営業利益	354,212
営業外収益	
受取利息	339
受取配当金	2,219
仕入割引	1,994
その他	2,917
営業外収益合計	7,471
営業外費用	
支払利息	1,276
手形売却損	651
為替差損	19,463
その他	6,778
営業外費用合計	28,170
経常利益	333,512
特別利益	
固定資産売却益	775
特別利益合計	775
特別損失	
固定資産除却損	10,968
特別損失合計	10,968
税金等調整前四半期純利益	323,318
法人税、住民税及び事業税	47,965
法人税等調整額	64,258
法人税等合計	112,224
四半期純利益	211,094
親会社株主に帰属する四半期純利益	211,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

四半期純利益	211,094
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	13,817
為替換算調整勘定	37,660
退職給付に係る調整額	2,173
その他の包括利益合計	53,651
四半期包括利益	264,746
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	264,746

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務のある有償支給品を棚卸資産として認識するとともに、期末棚卸高について金融取引として「有償支給に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書高	78,913千円	77,490千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	382,688千円	271,830千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	94,320千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	103,005	45.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、水栓金具事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	売上高
水栓金具事業	
商品売上高	5,542,820
修理売上高	28,173
設置・取付売上高	16,091
顧客との契約から生じる収益	5,587,085
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,587,085

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	92.22
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	211,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	211,094
普通株式の期中平均株式数(株)	2,289,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年5月17日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	103,005千円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 田中 郁生 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 富田 雅彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。